(1)制 限 路 線 南川沿通り(一部)

(2)制 限 区 間 船場町1丁目 下図のとおり

(3)制 限 理 由 地質調査業務のため

(4)制限方法片侧交互通行

(5)制限期間 令和 7年10月14日から

令和 7年10月24日まで

(6) 迂 回 路 現地交通誘導員にて指示

## 位置図

